

# 第1期報告書

自 平成29年4月27日  
至 平成30年3月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
注 記 表  
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 報 告 書 謄 本

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社

# 事業報告

(自 平成29年4月27日 至 平成30年3月31日)

当社は、平成29年4月27日に設立し、平成29年7月1日をもって、吸収分割会社「北海道空港株式会社」の空港事業に関して有する権利義務を吸収分割承継会社である当社に承継させる吸収分割を行い、空港ターミナルビル施設等の運営事業を開始しております。

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は、企業収益の高まりと雇用情勢および所得環境の改善に加え、海外経済などの良好な外部環境により長期的に景気が回復しております。また、国のインバウンド政策による訪日外国人旅行者の増加なども、地域経済の回復に寄与し持続的な景気回復を後押ししております。

航空業界におきましては、中国を中心としたビザ発給要件の緩和や格安航空会社（以下LCC）等の航空路線の新規就航や増便などにより、中国、韓国、台湾などのアジアを中心とした旅行客が増加した結果、訪日外国人旅行者が、前年に比べて約2割増の年間2,869万人となり5年連続で過去最高を更新致しました。国は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年に訪日外国人旅行者数を4,000万人とする目標を設定し、拡大する世界の観光需要を取り込むべく、達成に向けて施策を進めております。

当新千歳空港におきましては、国内線・国際線共に旅客数が好調に推移し、総数では23,091千人と前期に対して1,544千人増の前期比7.1%増となり、昨年に続き過去最高を更新致しました。国際線につきましては、発着枠の拡大を背景とした韓国線の新規航空会社の就航や増便、中国路線の増便などにより、前期を28.3%上回る3,493千人となり、国際線初の300万人を記録致しました。国内線につきましても、LCCが就航する路線等の旅客数が堅調に増加し、前期を4.1%上回る19,597千人となり2,000万人に迫る勢いとなりました。

当期の業績につきましては、売上高は商品売上高や賃貸料収入など485億5千万円の計上となりました。売上原価につきましては、商品売上原価など321億円の計上となり、売上総利益は164億4千万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事の一部完了・引渡しによる減価償却費などの計上により125億4千万円となり、その結果、営業利益は39億円、経常利益は35億1千万円となりました。

また、特別損益におきましては、固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は23億1千万円となり、当期純利益は12億5千万円となりました。

国が進める空港経営改革につきましては、平成30年4月に高松空港の空港運営の民間委託が開始されており、福岡空港、熊本空港、広島空港等の他の空港についても民間運営委託に向けての進められております。

北海道内7空港の一括運営委託につきましては、平成30年に公募選定手続が開始され、空港運営事業を平成32年度までに開始する予定が公表されております。今後、北海道内7空港の運営権の獲得を目指す国内外企業の取り組みが活発化することが予想されます。

部門別の事業の状況は、次のとおりであります。

## <部門別概況>

### ア 不動産部門

賃貸料収入は、貸室料収入やP S F C（旅客取扱施設利用料）収入などが91億4千万円、水道光熱費などの付加使用料収入につきましては、15億9千万円となり、不動産部門合計では107億3千万円となりました。

国際線旅客ターミナルビルにつきましては、国の国際線ターミナル地域の再編事業と協調し、国際線旅客ターミナルビルの施設再整備工事に着手致しました。

国内線旅客ターミナルビルにつきましては、航空会社の出発カウンターおよび出発口の拡充再配置が完了し、インライン方式を導入した受託手荷物検査の運用が開始するなど、大部分の施設整備工事が完了致しました。また、搭乗待合室内の商業施設等をリニューアルし、利用者利便の向上と収益基盤の強化を図りました。

当期末における賃貸借面積の状況は、次のとおりとなっております。

	賃貸借 可能面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	貸付率 (%)
旅客ターミナルビル (国内線)	126,907.41	124,546.57	98.14
旅客ターミナルビル (国際線)	36,386.67	36,227.61	99.56
連絡施設	12,191.45	12,086.66	99.14
貨物ビル (代理店棟)	6,741.29	5,941.88	88.14
貨物ビル (航空会社棟)	18,178.55	17,138.81	94.28
ケータリングビル	6,667.87	4,144.66	62.16
ターミナルアネックスビル	4,987.99	4,963.64	99.51
エネルギー棟	883.04	883.04	100.00
車輛整備格納庫	8,207.14	8,207.14	100.00
共同無線送信所	125.30	125.30	100.00
(計)	221,276.71	214,265.31	96.83

### イ 事業部門

売店・食堂などの商品売上高は、旅客数の増加、周辺地域住民も楽しめるイベントなどの販促活動、保安検査後の搭乗客の利便向上を目的に実施した国内線の搭乗待合室内の商業施設のリニューアルにより、377億7千万円となりました。また、発着枠の規制緩和を背景に急増した中国人旅行者の誘客を図るために、電子決済サービス等を活用した販売促進活動や、中国における6つの主要動画サイトに、新千歳空港のP R動画を配信するプロモーション等を実施致しました。

さらに、旅客サービスの向上に関するインフラ整備の充実を図るために、冬期における大雪対策の一環として、国とJ R北海道等と連携し、J R札幌駅構内に最新の航空運航情報を発信する「航空機運航情報表示端末 (F I S 端末)」を設置致しました。その他にも、スマートフォンやタブレット等の携帯型端末の著しい利用増加を踏まえ、空港ターミナルビル館内のインターネット接続環境の向上を目的に、無料無線L A N (W i - F i) サービスの機能強化を実施しております。

## (2) 対処すべき課題

### 1. 空港経営改革への取り組み

道内における空港経営改革につきまして、国は平成30年度からの審査プロセスを経て、翌年度に運営会社を設立し、平成32年度までに道内7空港の一体運営を開始することを公表しております。

昨年、ターミナル事業に特化する法人として、会社分割により設立した当社「新千歳空港ターミナルビルディング株式会社」は、今後実施されます審査プロセスに対しまして、公平性、透明性および競争性を阻害しないよう公平かつ中立な立場を確保し、国の求めに応じた選定手続に関する情報開示に的確に対応致します。また、選定手続後の運営権者の事業開始準備と事業承継ならびに業務の引継ぎにつきましても誠実に協力してまいります。

当社は道内7空港の運営権者選定手続の期間中においても、空港法に基づく空港機能施設事業者として、引き続き、航空旅客の安全と利用者利便の向上を遵守し、公共施設の運営事業者としての使命を果たすべく適正に事業を推進してまいります。

### 2. 施設整備への取り組み

平成31年にはラグビーワールドカップ日本大会、また平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、今後も更なる訪日外国人旅行者の需要が見込まれることから、当社は、国が進めております新千歳空港国際線ターミナル地域再編事業と協調し、国際線旅客ターミナルビルの拡張・再整備工事を平成29年11月に着手致しました。当該工事の完了は、平成32年3月を目標としており、旅客取扱部分を平成31年8月、ホテル部分はその翌年の平成32年1月に供用開始を予定しております。

また、平成27年3月に着手致しました、国内線旅客ターミナルビルの施設整備工事につきましては、国内線1階北側バスラウンジの整備を最後に、平成30年7月に全ての工事が完了する予定となっております。

通常空港施設運営と並行する工事となりますが、引き続き、安全に滞り無く施設整備を進めてまいります。

当社と致しましては、公共施設の担い手として刻々と変化する多様なニーズを的確にとらえ、引き続き関係ご当局のご指導の下、航空会社をはじめとした空港内各事業者との連携協調を図りながら、より安全で安心な空港づくりを目指し旅客ターミナルビルの運営に努めてまいりますので、株主様におかれましては、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 資金調達の状況

当期の主な資金調達は、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事などの設備投資に充当するため、平成29年9月に12億円、平成30年3月に69億円の借入金を調達しております。

## (4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は112億4千万円となり、その主なものとしましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事、その他空港施設内改修工事などであります。

(5) 財産および損益の状況

	平成29年度 (当期)
売上高(千円)	48,552,757
経常利益(千円)	3,510,503
当期純利益(千円)	1,257,022
一株当たり当期純利益	1,257,022,956円
総資産(千円)	99,337,078
純資産(千円)	1,642,573

- (注) 1. 当社は、平成29年4月27日設立であります。  
2. 平成29年度(当期)の会計年度は、当社設立の日から平成30年3月31日までであります。

(6) 主要な事業内容および事業所 (平成30年3月31日現在)

ア 主要な事業内容

(ア) ターミナルビル、倉庫等の貸室業

(イ) 食堂ならびに売店の経営

イ 事業所

北海道千歳市美々987番地22

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
76名	36.3歳	9.4年

(8) 親会社との関係 (平成30年3月31日現在)

ア 社名 北海道空港株式会社

イ 持株比率 100.0%

## (9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千円)
北 海 道 銀 行	17,193,250
北 洋 銀 行	15,660,500
み ず ほ 銀 行	6,807,500
あ お ぞ ら 銀 行	6,232,500
信 金 中 央 金 庫	5,618,000
北 陸 銀 行	4,016,525
み ち の く 銀 行	3,570,000
三 井 住 友 銀 行	3,123,750
北 海 道 信 用 金 庫	1,270,200
NECキャピタルソリューション	1,024,990
苫 小 牧 信 用 金 庫	711,800
旭 川 信 用 金 庫	693,750
青 森 銀 行	650,000
三 井 住 友 信 託 銀 行	585,000
稚 内 信 用 金 庫	411,800
日 高 信 用 金 庫	411,800
北 星 信 用 金 庫	411,800
秋 田 銀 行	400,000
空 知 信 用 金 庫	82,600
日 本 政 策 投 資 銀 行	5,875,500
北 海 道	2,180,000
商 工 組 合 中 央 金 庫	1,520,000
合 計	78,451,265

## 2. 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

1株

(2) 発行済株式の総数

1株

(3) 株主数

1名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	議決権比率 (%)
北海道空港株式会社	1	100.0

## 3. 会社の役員に関する事項 (平成30年3月31日現在)

取締役および監査役の状況

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
*取締役会長	森 糸 猛
*取締役社長 (企画本部長)	阿 部 直 志
常務取締役 (管理本部長、管理本部 総務部長委嘱)	永 井 誠 一
常務取締役 (営業本部長、営業本部 営業部長委嘱)	佐 藤 憲 司
常務取締役 (施設本部長)	月 森 治
取 締 役 (施設本部 空港保安部長委嘱)	倉 本 均
取 締 役 (管理本部 経理部長委嘱)	矢 澤 之 敏
取 締 役 (企画本部 情報システム部長委嘱)	大 岡 一 成
取 締 役 (企画本部 計画部長委嘱)	中 澤 正 博
取 締 役 (リテール事業本部長、リテール事業本部 リテール事業部長委嘱)	成 田 裕 毅
監 査 役	松 本 淳 一

(注) 1. \*印は代表取締役であります。

2. 監査役 松本 淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の氏名

監査法人ハイビスカス

## 5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針について次のとおり決議致しました。

なお、決定内容および運用状況は以下のとおりであります。

### 【内部統制システムに関する基本方針】

#### （1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、企業倫理を尊重した行動をとるための規範となる基本指針を定め、周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行については、法令並びに監査役の監査方針に従い、監査役が監査を行う。

#### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款並びに文書管理規程等の諸規程に基づき適切に保存・管理を行う。

#### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについては、各担当部署にて、規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行う。
- ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

#### （4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上定時に開催するほか、常勤の取締役で構成する常務会を月2回定時に開催し、職務の執行に関わる重要事項について審議する。
- ②取締役会及び常務会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

#### （5）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- ②当該使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、当該使用人の人事等については、常勤監査役の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保する。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしない。
- ③監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ④監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、これを負担する。

**【内部統制システム基本方針の運用状況の概要】**

- ①当社は基本行動指針を制定し取締役及び使用人に配付し、行動規範の遵守を社内に周知しております。
- ②取締役会は取締役10名で構成されております。監査役は取締役会や常務会などの会社の意思決定を行う重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、会計監査人とともに連携することで、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。
- ③当期は取締役会を8回、常務会を18回開催し、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、職務の執行に関わる重要事項について審議・決議を行っております。
- ④リスクマネジメント基本規程、危機管理基本規程を定めており、これに基づき自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについて、各担当部署にて対応を整備しております。
- ⑤監査役が取締役会及び常務会に出席することにより重要な情報を得るほか、監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換するなど、監査役監査の実効性の確保に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および旅客数ならびに株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,543,612</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>36,689,602</b>
現金及び預金	9,386,093	買掛金	4,276,479
売掛金	2,626,240	短期借入金	18,500,000
商品	22,199	一年内返済長期借入金	4,405,528
原材料及び貯蔵品	46,989	一年内返済預り保証金	52,760
前払費用	111,759	リース債務	1,044,133
繰延税金資産	121,638	未払金	5,613,210
未収入金	531,475	未払費用	137,663
未収還付消費税等	700,988	未払法人税等	1,105,911
その他の流動資産	8	前受金	794,770
貸倒引当金	▲ 3,780	預り金	707,809
		賞与引当金	51,335
<b>固 定 資 産</b>	<b>85,793,466</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>61,004,902</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>85,633,263</b>	長期借入金	55,545,737
建物	52,895,155	リース債務	1,659,691
建物付属設備	23,651,362	繰延税金負債	128,568
構築物	998,471	退職給付引当金	40,117
機械及び装置	2,399,187	役員退職慰労引当金	7,987
器具備品	1,622,770	預り保証金	3,220,941
土地	831	預り敷金	401,859
リース資産	2,569,621	<b>負債の部合計</b>	<b>97,694,504</b>
建設仮勘定	1,495,862	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>115,951</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,642,573</b>
商標権	396	資本金	100,000
ソフトウェア	112,415	利益剰余金	1,542,573
リース資産	597	その他利益剰余金	1,542,573
電話加入権	2,542	固定資産圧縮積立金	325,671
		繰越利益剰余金	1,216,902
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,250</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>1,642,573</b>
出資金	190	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>99,337,078</b>
長期前払費用	43,153		
差入保証金	907		
<b>資産の部合計</b>	<b>99,337,078</b>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

# 損益計算書

(自平成29年4月27日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額
売上高	<u>48,552,757</u>
賃貸料収入	9,140,766
付加使用料収入	1,590,779
商品売上高	37,779,588
その他の売上高	41,622
売上原価	<u>32,105,560</u>
商品売上原価	31,957,028
その他の売上原価	148,531
売上総利益	16,447,197
販売費及び一般管理費	12,547,027
営業利益	3,900,170
営業外収益	<u>17,564</u>
受取利息	29
その他の営業外収益	17,535
営業外費用	<u>407,231</u>
支払利息	342,866
その他の営業外費用	64,365
経常利益	3,510,503
特別利益	<u>302,650</u>
国庫補助金収入	302,650
特別損失	<u>1,500,369</u>
固定資産除却損	690,602
会社分割に伴う登録免許税等	809,767
税引前当期純利益	2,312,784
法人税、住民税及び事業税	1,105,916
法人税等調整額	▲ 50,154
当期純利益	1,257,022

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4 月27日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
		固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額						
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		189,578	▲ 189,578	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		▲ 36,898	36,898	—	—	—
新 株 の 発 行	100,000			—	100,000	100,000
当 期 純 利 益			1,257,022	1,257,022	1,257,022	1,257,022
会社分割による増加		172,991	112,559	285,550	285,550	285,550
当 期 変 動 額 合 計	100,000	325,671	1,216,902	1,542,573	1,642,573	1,642,573
当 期 末 残 高	100,000	325,671	1,216,902	1,542,573	1,642,573	1,642,573

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

# 【 注 記 表 】

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法  
（リース資産を除く）

②無形固定資産 定額法  
（リース資産を除く）  
但し、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上している。

③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっている。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

建	物	34,472,347千円				
建	物	付	属	設	備	29,483,897千円
構	築	物	1,527,155千円			
機	械	及	び	装	置	877,172千円
器	具	備	品	1,477,460千円		
リ	ー	ス	資	産	6,857,084千円	
<hr/>						
計						74,695,116千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	474,116千円
長	期	金	銭	債	権	－千円
短	期	金	銭	債	務	801,498千円
長	期	金	銭	債	務	286,781千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### (1) 営業取引高

売	上	高	5,940,035千円	
売	上	原	価	4,986,209千円
販売費及び一般管理費			－千円	

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数      普通株式      1株

(2) 当期に行った剰余金の配当に関する事項  
 当期に行った剰余金の配当はない。

(3) 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	10,000,000	10,000,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産		
未払事業税		96,169千円
賞与引当金		17,592千円
その他		7,876千円
	計	121,638千円

(固定資産)

繰延税金資産		
役員退職慰労引当金		2,737千円
退職給付引当金		13,748千円
一括償却資産超過額		20,416千円
その他		4,326千円
	計	41,228千円

繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		169,796千円

繰延税金負債の純額      128,568千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

売掛金に係る相手方の信用リスクは、事前の与信調査に基づき、リスク低減を図っている。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）である。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては次表に含めていない。

（単位：千円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	9,386,093	9,386,093	—
②短期借入金	(18,500,000)	(18,500,000)	—
③長期借入金	(59,951,265)	(60,195,712)	244,447
④リース債務	(2,703,824)	(2,682,813)	▲21,011

※負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

また、長期借入金とリース債務については、一年内返済分を含んでいる。

#### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### ①現金及び預金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

##### ③長期借入金、並びに④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利及び、金利見直し期間が3年間以下のものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。金利見直し期間が3年を超えるものの時価については、直近の金利見直し期日までの元利金の割引合計額によっている。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千歳市において、空港ターミナルビルなどの空港関連施設を所有している。当期における賃貸収入は9,140,766千円である。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

施設名	貸借対照表計上額			時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	—	76,547,349	76,547,349	75,873,291

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額には、会社分割により、当社に承継された賃貸等不動産が71,177,520千円含まれている。

(注3) 当期増減額のうち、主な増加額は、国内線施設整備工事6,239,956千円である。

(注4) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」を考慮した当社の合理的基準により算定している。  
(公的な不動産評価制度を参考に算定しているものを含む)

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	北海道 空港株	千歳市 美々	375,000	不動産賃貸業 物品販売業	直接 (100.00)	会社分割 免税店運営 業務委託	承継資産	81,966,402	—	—
							承継負債 (注1)	81,680,851		
							商品売上高 (注2)	5,866,128	—	—
							商品売上原価 (注3)	4,986,209	買掛金	801,453

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 北海道空港株の新千歳空港におけるターミナルビル事業を、吸収分割により承継している。  
尚、分割に際し、金銭その他一切の対価を交付していない。

(注2) 商品の販売は、市場価格等を勘案し、合理的な判断により決定している。

(注3) 商品売上原価（業務委託料）は、当社の基準により、一般的取引条件と同様に決定している。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,642,573,915円

(2) 1株当たり当期純利益 1,257,022,956円

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

## 11. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する土地等の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。また当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

### (2) 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

#### ①取引の概要

##### ・対象となった事業

当社の親会社である北海道空港株式会社が営んでいた新千歳空港におけるターミナルビル事業

##### ・企業結合日

平成29年7月1日

##### ・企業結合の法的形式

北海道空港株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

##### ・結合後企業の名称

名称の変更はない

##### ・その他取引の概要に関する事項

空港民間委託に向けて、民活空港運営法基本方針並びに先行事例により、空港機能施設（航空旅客取扱施設・航空貨物取扱施設）は空港の上下一体運営を実施するSPC（特別目的会社）へ譲渡されることが条件となっていることから、北海道空港株式会社を「ターミナルビル事業に特化する法人（承継会社/当社）」と「それ以外の事業を担う法人（分割会社/北海道空港株式会社）」に会社分割し、分割会社において道内複数空港の一体的な空港民間委託の担い手として主体的に参画することを目指すものとする。

#### ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(注) 本注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示している。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新千歳空港ターミナルビルディング株式会社の平成29年4月27日から平成30年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

私は、平成29年4月27日から平成30年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

監 査 役 松 本 淳 一 ㊞